

## 和歌山市テニス協会主催の大会に出場する際の服装について

平成18年6月12日  
和歌山市テニス協会

平成18年度より、和歌山市テニス協会主催の大会に出場する際に、着用する事のできる服装規定を以下の通り改定します。クラブ代表者の方は、出場選手に周知徹底して下さい。

1. プレーヤーは清潔で礼儀正しい習慣的に認められているテニスウェアを着用しなければなりません。
2. 上衣はVネックのセーター、カーディガン、ベスト、トレーナーを着て試合をしてもよいが、ウオームアップウェア等の着用はウオームアップ時に限定します。
3. すべてのトーナメントにおいて長ズボンの着用を許可します。
4. ストッキング（膝が隠れるソックスも含む）は着用できません。
5. 試合中（ウオームアップも含む）次のものは着用を禁じます。  
男女共通：T - シャツ、ランニングシャツ、ランニングパンツ Y - シャツ、ジーンズ、その他の不適当なウェア
6. 服装が不適当であると判定した場合、レフェリー（不在の時はアシスタントレフェリー）は、プレーヤーに着替えを命ずることがあります。
7. テニスシャツかT - シャツかの判定は、レフェリー（不在の時はアシスタントレフェリー）の裁量に委ねられます。

基本的には、テニスルールブック 2006 に記載されている内容と同様の内容となっています。但し、ロゴの大きさは問いません。

今までの和歌山市テニス協会の規定では、半パンツ（スカート）となっていたのが、今年度の改訂によって、パンツ長さは問わない事としています。

試合時に着用できるかどうか判断の付きにくい服装に関しては、試合開始前にレフェリー（不在の時はアシスタントレフェリー）に確認を取って下さい。

以上